チリ内政・外交（２０１４年１０月）

**１．概要**

（１）内政面では，バチェレ大統領の主要政策のひとつである教育制度改革法案が下院を通過し，上院での審議が開始された。

（２）外交面では，バチェレ大統領が今次政権発足後初めてとなる欧州外遊としてドイツ，スペインを訪問した。

（３）１１月４日発表のAdimark GfK社調査による１０月のバチェレ大統領の支持率は４５％，不支持率は４７％となった。

**２．内政**

**（１）下院における教育制度改革法案（修正法案）の可決**

２１日，下院において，本年５月に政府により提出された教育制度改革法案の修正法案が与党会派である「新多数派」の賛成多数により可決され，上院へ送られた。同法案では，就学前教育の改善のための制度改革や，初等・中等教育における補助金受給私立校の廃止及び営利追求活動の禁止等について規定されている（当館注：補助金受給私立校は，生徒の保護者が支払う学費の他に国家からの補助金を受けて運営している学校の総称で，現在チリ全土の公立校・私立校合計約１２，０００校のうち約２０００校は補助金受給私立校）。なお政府は来年１月末までに同法案を成立させたいとしている。

**（２）一部議員に対する不正献金疑惑**

９日，国内主要企業「ペンタ・グループ」社（金融業，不動産業等に進出する国内最大規模のホールディングス）から不正に選挙資金を受け取っていたとして，野党会派「アリアンサ」を構成するＵＤＩ（独立民主同盟党）の党員を中心とする一部議員に対し，刑事警察（ＰＤＩ）による捜査が開始された。ペンタ・グループは長年にわたり，上下両院議員選挙等が実施される際に一部の候補者（主に野党会派「アリアンサ」を構成するＵＤＩ（独立民主同盟党）の候補者）に対し，選挙資金の援助を行ってきたが，右が不正な手段により進められていたとの疑いがかけられている。ペンタ・グループによる不正献金を受け取った疑いがある議員として，ボン・ベアル上院議員（ＵＤＩ），モレイラ上院議員（ＵＤＩ），サラケット元上院議員候補（ＵＤＩ），ゴルボーン元公共事業大臣（ＵＤＩ），ノボア元上院議員（ＵＤＩ），ベラスコ元財務大臣（無所属。２０１３年に現与党会派「新多数派」内の大統領候補として予備選挙に参加）らの名前が挙げられている。

**３．外交**

**（１）バチェレ大統領の欧州訪問**

ア　ドイツ訪問

２６－２８日，バチェレ大統領はドイツを訪問し，メルケル独首相との首脳会談等を実施した。「バ」大統領は第一次政権下でも同国を訪問していたが，今次政権下では初の欧州訪問となる。関係閣僚や企業関係者と共に「バ」大統領に同行したムニョス外相は，今般訪問は経済的側面が強く，ドイツによる対チリ投資を促進する目的があると述べた。２８日には，「バ」大統領はメルケル独首相との首脳会談を行い，「バ」大統領から「メ」首相に対し，チリは明確な規則をもった堅実な国であり，ドイツからの一層の投資を望んでいることが伝えられたほか，公共事業やエネルギー分野，鉱業分野におけるドイツからの一層の投資促進について協議された。また「バ」大統領より，二国間には古くから伝統的な友好関係があり，（軍政期などには）「バ」大統領を含む多くのチリ国民がドイツへ亡命し受け入れられてきたこと，またチリにも多くのドイツ系移民がいることを強調した。

イ　スペイン訪問

２９－３０日，バチェレ大統領はスペインを公式訪問した。到着時「バ」大統領は，フェリペ国王及びレティシア王妃両陛下による歓迎を受けた。本年６月の王位継承以来，同国を公式訪問した外国首脳を両陛下が迎え入れるのは初めて。「バ」大統領がスペインに滞在した２日間では，スペイン企業家らとの会合（２９日），フェリペ国王・同妃による晩餐会（２９日），外相ワーキングランチ（２９日。チリ側からは「ム」外相のほか３大臣が出席），対チリ投資セミナー（３０日）等が実施された。３０日にはラホイ西首相との首脳会談が行われ，科学技術，犯罪対策，スポーツ協力，外交官交流，才能ある人材の交流の各分野において両国間の協力を推進するための協定が結ばれた。

**（２）対ボリビア「海への出口」問題：チリ政府による広報ビデオの作成**

２日，ムニョス外相は，対ボリビア「海への出口」問題に関し，チリ政府の立場を示すビデオ「チリ，そしてボリビアによる海への希求：神話と現実（Chile y la aspiracion maritima boliviana. Mito y realidad）」を発表した。これは大統領府ＨＰ，外務省ＨＰ及びYouTubeの外務省公式チャンネルで一般公開された（約７分間。英語及び仏語字幕付き）。同ビデオでは，バチェレ大統領及び「ム」外相が中心となりチリ政府の立場を説明しているほか，フレイ元大統領，ラゴス元大統領，ピニェラ前大統領も出演し，ボリビアがチリを提訴した国際司法裁判所（ＩＣＪ）に対し，なぜチリが先決的抗弁書を提出したのか述べている。また，ボリビアが外国との貿易を可能な限り通常の方法で行えるよう，チリはボリビアに対し，チリ領土内の広範な陸地の自由な通行及びチリ港湾の利用を永続的に許可してきたこと等についても触れられている。

**（３）アジア太平洋地域との関係強化に向けた官民合同会合の実施**

１５日，チリ外務省において，チリとアジア太平洋地域の関係強化に向けた官民合同の検討会合が実施され，官側からムニョス外相，フレイ・アジア太平洋特使（元大統領），レボジェドＤＩＲＥＣＯＮ（外務省国際経済関係総局）総局長，パイバＰｒｏＣｈｉｌｅ（チリ輸出振興局）局長のほか，関係省庁の職員が出席した。民間からは，幅広い分野の企業家らが出席した。会合出席者は，チリにとってアジア太平洋地域との政治的・経済的関係を強化することの重要性につき合意し，会合後「ム」外相は，「同地域には将来性があり，チリにとっても特に重要である」と発言した。

**（４）駐ウルグアイ・チリ大使の発言をめぐる動き**

１７日，ムニョス外相は，サンティアゴ市内で発生した地下鉄爆弾事件について軍政期の体制と関連づけた発言を行ったコントレーラス駐ウルグアイ・チリ大使をチリに呼び戻し，事情聴取を行った。「コ」大使は，任地での１５日付新聞インタビューにおいて，「これまでに（チリ国内で）発生したテロ行為（９月８日にサンティアゴの地下鉄エスクエラ・ミリタール駅にて発生した爆弾事件等）は，極右（ultraderecha）によるものであることに疑いない。それらの行為は，アジェンデ社会主義政権時代（１９７０－７３年）に（右派勢力が）行っていたことと同じである」と発言したほか，テロ行為には右派の企業家らが関わっている旨述べた。１７日，ムニョス外相は，今回の出来事は遺憾であるとして，「コ」大使に説明を求めるため，チリに呼び戻した。「コ」大使は，「ム」外相に対し，発言についての説明を行った後，会見を開き，発言は不適切なものであったとして謝罪した。「ム」外相は同大使を続投させる意向を発表したが，野党会派側やＤＣ党員，また民間セクターの一部からは，同大使の更迭を求める声も強く上がっており，「ム」外相の決定に対し不満の声があがっている。

**（５）米国との二国間ハイレベル会合の実施**

２１日，リベロス外務次官は，来智したシャーマン米国務次官と共に第一回二国間ハイレベル会合を実施した。この枠組みは，１９９８年に設立された二国間政治協議（Consultas Politicas Bilaterales）に代わるものとして２０１３年に発足し，今般会合では，二国間協力，エネルギー，教育，多国間での連携，人権，気候変動，経済，貿易，エボラ出血熱の感染拡大防止のための取り組みやアフリカ地域との協力等のテーマについて協議された。「シャ」米国務次官は，米国から大規模な代表団を同行させ，二国間関係やグローバルな課題に関する３０近くのテーマを扱った今般会合の重要性を強調した。

**（６）ＴＰＰ交渉：レボジェドＤＩＲＥＣＯＮ総局長による閣僚会合出席**

２５－２７日，レボジェドＤＩＲＥＣＯＮ（外務省国際経済関係総局）総局長は豪州にて開催されたＴＰＰ閣僚会合に出席した。今般の会合には，ＴＰＰ交渉に参加している１２カ国の貿易大臣及び首席交渉官が出席し，１９－２４日にキャンベラにおいて首席交渉官会合，２５－２７日まで貿易大臣会合が実施された。「レ」ＤＩＲＥＣＯＮ総局長は，チリ側代表団による前進を強調し，交渉において特別な対応を必要とするセンシティブ分野についても協議されたことを述べた。また「レ」総局長は，チリにとって，国内法や国内経済へのインパクトを考慮しながら，注意深く取り扱わなければならない分野がいくつか存在しており，それらは特に知的財産権の分野にあると指摘した。知的財産分野に関しては，チリは既存のＦＴＡにおいて規定された水準を維持することに最も関心がある由。(了)